議案第1号

コミュニティバスの運賃について

- 1. ねたろう号の運賃設定について
- (1) 定額制運賃200円の継続について
 - ○運賃設定の理由

ねたろう号については、運行を開始した平成12年10月1日以来、200 円バスとして市民に定着している。そのため、平成26年4月1日消費税増税 に伴う運賃改定は実施せず、全系統においてこれまでと同様に定額制運賃20 0円を継続する。

- ○運賃設定予定日 平成26年4月1日(火)
- ※なお、本議案承認後は、ねたろう号全系統について、現行の上限運賃認 可から協議運賃への変更を中国運輸局に届け出ることになる。
- 2. いとね号の運賃設定について
- (1) 定額制運賃200円の継続について
 - ○運賃設定の理由

いとね号については、運行を開始した平成14年10月1日以来、200円 バスとして市民に定着している。そのため、平成26年4月1日消費税増税に 伴う運賃改定は実施せず、全系統においてこれまでと同様に定額制運賃200 円を継続する。

○運賃設定予定日 平成26年4月1日(火)

- ※なお、本議案承認後は、いとね号全系統について、現行の上限運賃認 可から協議運賃への変更を中国運輸局に届け出ることになる。
- 3. 厚狭北部便の運賃設定について
- (1) 定額制運賃200円の継続について
 - ○運賃設定の理由

厚狭北部便については、平成5年10月1日から運行を開始。その後、いとね号の運行開始にあわせて平成14年10月1日から200円バスに変更し、現在まで市民に定着している。そのため、平成26年4月1日消費税増税に伴う運賃改定は実施せず、全系統においてこれまでと同様に定額制運賃200円を継続する。

○運賃設定予定日 平成26年4月1日(火)

※なお、本議案承認後は、厚狭北部便全系統について、現行の上限運賃認 可から協議運賃への変更を中国運輸局に届け出ることになる。